

8-5 課題を踏まえた取組方針

(1) 防災に資するまちづくりに向けた将来像 (市内全域)

防災まちづくりを推進するためには、今後もハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、リスクの回避・低減につとめるとともに、リスク分析の結果や課題を踏まえ、地域の災害リスクを認識し、地域住民と共有したうえで土地利用や居住の誘導を進めていくことが重要です。

本市の防災まちづくりの将来像については、「北九州市都市計画マスターplan」における都市防災の基本的な考え方に基づくとともに、「北九州市国土強靭化地域計画」や「北九州市地域防災計画」と連携した取り組み方針を定めます。

—北九州市都市計画マスターplan—

都市防災の基本的な考え方

【連携や協働による災害に強いまちづくり】

想定を超える災害に対し、被害をいかに小さくするかということを主眼に、ハード対策とともに、的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、自主防災組織による助け合いなどのソフト対策を重層的に組み合わせた「減災」対策が重要です。

(基本方針) : 北九州市都市計画マスターplanより

- ・ 地震災害や火災に強いまちづくり（総合的な都市防災空間の整備）
- ・ 風水害に強いまちづくり
- ・ 自然や地域資源の保全と、ストックを活かした安全なまちづくり
- ・ 協働による安全なまちづくり

—連携する計画—

(基本目標) : 北九州市国土強靭化地域計画より

- ・ 人命の保護が最大限図られること
- ・ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・ 迅速な復旧復興

(基本目標) : 北九州市地域防災計画より

- ・ 想定を超える災害に対する「減災」対策の推進
- ・ 多様な主体が協働を図りながら防災対策に取り組む地域社会の構築
- ・ 住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策の推進

(2) 災害リスクの考え方

本市では、これまで、災害に強いまちづくりに向けて、洪水や高潮、地震などをはじめとする想定災害に対してインフラ施設のハード整備を実施し、市民生活を守り、災害リスクの低減を図ってきました。

一方で、近年、全国各地で自然災害が頻発・激甚化しており、このような想定を超える災害に対しては、被害の防止・軽減を図るだけでなく、人命を確保することが最優先の課題となっています。については、人命確保の観点から、各災害への対応を整理します。

■誘導区域等における災害リスクの考え方

1) 土砂災害ハザード

土砂災害の災害ハザード区域は、本市の斜面地に広範囲に点在しております、現計画においては、既に居住誘導区域から除外しておりますが、改めて災害リスクの考え方を整理します。

土砂災害ハザードについては、水害ハザードと比べ、地形・地質等の現地状況が箇所毎に異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が難しく、災害発生時の人的被害のリスクが懸念されます。

また本市では過去の災害において、甚大な被害が発生していることから、災害リスクの回避のため、本計画策定当初から引き続き、土砂災害ハザードエリアを誘導区域から除外します。

併せて、ハード・ソフトの防災・減災対策等の実施により、災害リスクの低減を図ります。

2) 水害ハザード（洪水、高潮、津波）

想定最大規模の洪水等の浸水想定区域は、都市機能誘導区域や居住誘導区域においても広範囲に分布しています。一方で、これらの区域には、既に多くの人口が集積し、都市基盤が整備されています。集積した多くの都市機能が相互に関連しており、また、社会活動も活発に行われています。そのため、誘導区域から除外し、他のエリアに誘導することが現実的に困難な状況です。

また、水害ハザードについては、土砂災害ハザードと比べ、降雨による河川の水位状況や気象情報等の予測により、災害の発生時期・箇所の予測が立てやすく、避難体制の整備等により、災害発生時の人的被害のリスクを減らすことが出来ます。

そのため、河川や下水道の整備などによる浸水対策や防災マップ・避難計画の作成といったハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることにより、水害ハザードエリアを誘導区域に含みます。

なお、津波特別警戒区域については、本市での指定はありませんが、災害時は生命・身体に著しい危害が生じるおそれがあり、都市計画運用指針において、原則、含まないこととされていることから、誘導区域から除外します。

3) 地震災害ハザード

福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書では、本市に影響のある活断層による地震の想定震度分布は、山地部・市街地周辺部等の誘導区域外や人口の集積地域・都市基盤が整備された誘導区域内に広範囲に想定されています。市内全域に災害リスクが存在するため、影響の範囲や程度を測地的に定め、誘導区域から除外することが現実的に困難です。

そのため、ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることにより、地震災害ハザードエリアを誘導区域に含みます。

(3) 取組方針（市内全体）

居住誘導区域等における災害リスクの考え方を踏まえ、基本的な取組方針を示します。
そのうえで、地域の個別課題に対応したリスクの回避及び低減のための必要な対策の取り組みを位置付けます。

【災害ハザード情報に対する取組方針】

分類	本市で対象となる 災害ハザード情報	本市の考え方 (居住誘導区域との関係性)
土砂	ア 地すべり防止区域	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”的視点で 取組施策を実施
	イ 急傾斜地崩壊危険区域	
	ウ 土砂災害特別警戒区域	
	エ 土砂災害警戒区域	
洪水	ア 洪水浸水想定区域 ・浸水区域及び浸水深 ：想定最大規模降雨 ：計画規模降雨 ・浸水継続時間 ：想定最大規模降雨	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”的視点で取組施策を実施
	イ 家屋倒壊等氾濫想定区域 ・氾濫流 ・河岸侵食	
	ウ 浸水被害防止区域 ※市内での区域指定なし	
高潮	ア 高潮浸水想定区域 ・浸水区域及び浸水深 ・浸水継続時間	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの回避”“リスクの低減”的視点で 取組施策を実施
津波	ア 津波浸水想定区域 ・浸水区域及び浸水深	
	イ 津波災害警戒区域	
	ウ 津波災害特別警戒区域 ※市内での区域指定なし	
地震	本市に影響のある活断層 ※小倉東断層、福智山断層等	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”的視点で取組施策を実施

◇リスクの回避・低減

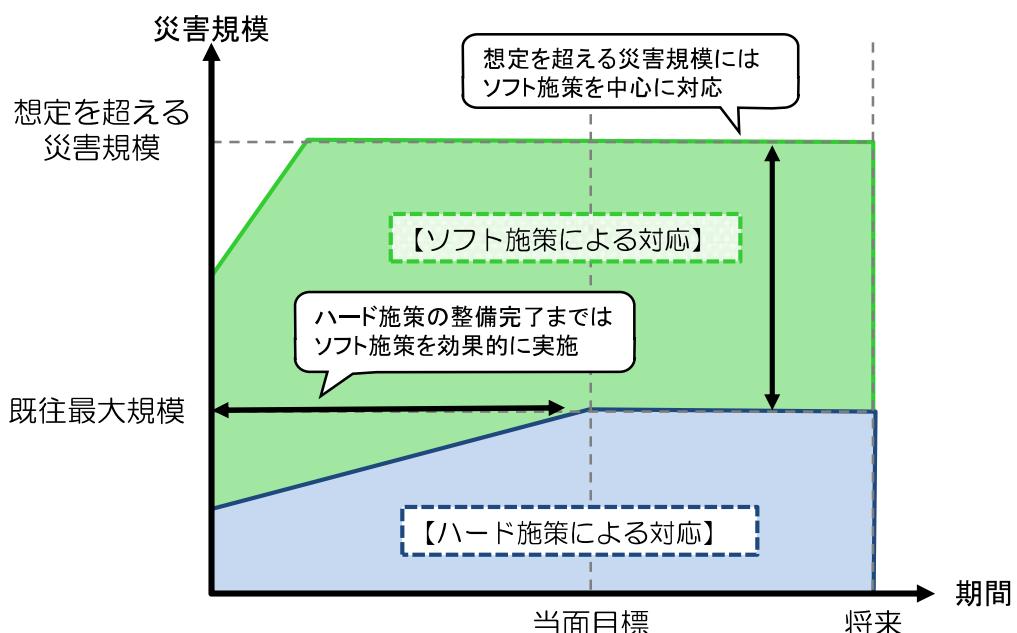
リスクの回避	原則として誘導区域から除外する等、災害時に被害が発生しないように 回避を図る。
リスクの低減	災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの防災・減災対策等により、 被害の軽減を図る。

8-6 防災・減災対策の取組施策、スケジュール

(1) 災害規模に対する取組施策の対応

既往最大規模に対処するハード施策については、被害の軽減や、住民の安心感の供与など、一定の効果を発揮しており、これまでの取組を着実に進めていきます。しかしながら、ハード施策だけでは、想定を超える災害に対して、完全に被害を防ぐことはできません。

そのため、ハード施策では防ぎきれない想定最大規模については、「命を守る」ことを前提として、ソフト施策を中心に対応を行います。加えて、ハード施策は事業の完了までに時間要することから、比較的短期間で事業が実施出来るソフト施策を効果的に実施していきます。



※上図はイメージ図です。各種災害や取組により、目標とする災害規模、期間等は異なります。

※災害規模については、今後、気候変動の影響等により変化があることに留意下さい。

【想定を超える災害規模】

災害種別	発生頻度等
洪水	概ね1000年に1回程度超
高潮	既往最大規模の台風を想定（室戸台風相当の中心気圧と伊勢湾台風相当の移動速度、半径）、高潮と同時に河川での洪水を考慮、最悪の事態を想定し、堤防等の決壊を見込む
津波	福岡県に来襲する可能性のある想定津波のうち、最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルについて、以下のように選定 ・南海トラフの巨大地震・西山断層・対馬海峡東の断層 ・周防灘断層群主部

【ハード対策・ソフト対策】

ハード 施策	道路・河川・下水道・ 港湾・公園の整備等
ソフト 施策	情報発信・訓練・体制、 避難場所の強化等

【既往最大規模】

災害種別	発生頻度等
洪水	概ね50～150年に1回程度超
高潮	過去に発生した最大規模の高潮
津波	比較的発生頻度の高い津波

(2) 取組施策の考え方

想定を超える災害により、防ぎきれない事態が起こり得ることを前提に、被害をいかに小さくするかということを主眼に、ハード施策とともに、ソフト施策を重層的に組み合わせた「減災」対策を推進します。

また、災害の対策については、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、都市機能誘導区域・居住誘導区域であるかに関わらず取り組みます。

【取組施策の考え方】

- 「人命の保護」を最大限に図るため、ハード施策と共にソフト施策を重層的に組み合わせた減災対策の実施
- 市・住民・事業者等の多様な主体の協働による総合的な防災対策の実施
- 市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、居住誘導区域内外に関わらず災害対策を実施

ハード施策による災害リスクの低減

道路 河川 下水道 港湾 公園 等



ソフト施策による災害リスクの低減

情報発信	訓練・体制	避難支援
<ul style="list-style-type: none"> ●住民に情報を確実に知らせる対策 ●「災害への備え」となる情報の周知 ●市民の防災意識の高揚や防災知識の深化 	<ul style="list-style-type: none"> ●早期の避難の実現に向けた住民の防災意識の向上 ●実効性の高い警戒避難体制の整備を促進 ●地域防災力の育成及び活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難が困難と見込まれる住民への支援 ●防災活動の支援拠点の充実
<ul style="list-style-type: none"> ■災害広報体制の整備 ■市民に対する防災知識等の普及「防災フォーラム」「出前公演」などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各種ハザードマップを活用した住民参加型災害図上訓練の実施 ■地域における自主防災体制の整備などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■要配慮者支援体制の整備などの実施 ■避難所の防災機能強化